# 株 主 各 位

東京都中央区日本橋一丁目17番6号 株式会社 岡三証券グループ 取締役社長 新 芝 宏 之

# 第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述いたしますご案内の方法により平成26年6月26日(木曜日)までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成26年6月27日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング1階 プラザホール (株主総会の開催場所を上記のとおり変更いたしました。 ご来場の際は、末尾の「会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申しあげます。)

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

# 3. 株主総会の目的である事項

- 報告事項 1. 第76期(平成25年4月1日から)事業報告、連結計算書類 ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件
  - 2. 第76期(平成25年4月1日から)計算書類報告の件

# 決議事項

ください。

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 監査役4名選任の件

第4号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

第5号議案 退任監査役に退職慰労金贈呈の件

# 4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合 同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月 26日(木曜日)までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合 インターネット等により議決権を行使される場合には、後記 48頁および49頁に記載の【インターネット等による議決権行使 のご案内】をご高覧の上、平成26年6月26日(木曜日)までにご行使

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

# 5. その他株主総会招集に関する事項

株主様の代理人によるご出席の場合は、本総会で議決権を有する他の 株主様 1 名を代理人とさせていただきます (株主様ご本人の議決権 行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。)。

以上

# 【お知らせ】

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に 修正をすべき事情が生じた場合には、当社ウェブサイト(http://www. okasan.jp)において、修正後の内容を掲載させていただきます。

# 事業報告(平成25年4月1日から) 中成26年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当年度におけるわが国経済は、基調的には穏やかな回復の動きが続きました。 雇用環境が改善するもとで個人消費や住宅投資は底堅く推移し、企業収益が改善する 中で設備投資の持ち直しも明確になってきました。年度後半は消費増税を控え 先行きについて慎重な見方もみられましたが、一方で消費者物価指数(生鮮食品を 除く総合)は昨年11月以降前年同月比1%台の上昇が定着するなど、デフレ脱却への 動きは継続しました。

為替市場は、4月初めに日銀が量的・質的金融緩和の導入を決定すると円安の動きが強まりました。ドル円相場は、12月にFRBが量的緩和の縮小を決定したことで年末には1ドル=105円台まで円安が進み、年明け以降も新興国に対する不安などの一方で米国経済の力強さがドル高を支えたことから、年度末は1ドル=103円台で取引を終えました。ユーロ円相場は、欧州財政問題への対応一巡や景気の底入れが支援材料となり上昇基調が続き、年度末は1ユーロ=142円台で取引を終えました。

株式市場は、円安が好材料となり5月下旬に日経平均株価は16,000円に迫る展開となりましたが、その後調整局面となり、概ね13,000円~15,000円の間で調整含みの推移が続きました。しかし、年末にかけては世界的な景気回復への期待を徐々に織り込み、年末には16,000円台に乗せ年初来高値をつけました。一方、年明け以降は、ウクライナ情勢の悪化や消費増税後の国内景気減速が懸念されて再び調整含みとなり、年度末の日経平均株価は14,827円83銭、年間上昇率は19.6%となりました。

債券市場は、日銀の金融緩和に支えられて、年度を通じて利回りは低位での安定を続けました。大胆な金融緩和政策の導入により物価上昇期待が強まったことから、10年国債利回りは5月下旬に一時1%まで上昇する場面もありましたが、その後は日銀の国債買入れによる国債市場の良好な需給環境が利回りを徐々に低下させました。結局、10年国債利回りは0.640%で当年度の取引を終えました。

このような状況のもと、当社グループ中核企業の岡三証券株式会社では、創業の地である三重県津市に完成した「岡三証券グループ津ビル」に津支店を移転し、店舗機能を大幅に強化しました。また、室町本店(東京都中央区日本橋室町)に「室町トレーディングルーム」を開設してトレーディング機能の強化を図りました。さらに、各営業拠点等に向けた独自の投資情報番組のライブ配信を開始し、新たな情報配信体制の構築に取り組みました。一方、インターネット取引専業の岡三オンライン証券株式会社では、先物・オプション取引システムの全面リニューアルや

スマートフォン向け取引機能の拡充を行ったほか、グループ力を活かした情報配信を強化しました。岡三アセットマネジメント株式会社では、市況の変化をとらえた機動的な運用、情報発信及び商品提供を行い、個々の販売会社への販売支援を積極的に推進し、運用資産の拡大に努めました。

以上の結果、当年度における当社グループの営業収益は1,013億86百万円 (前年度比128.9%)、純営業収益は999億88百万円 (同129.6%) となりました。 販売費・一般管理費は672億58百万円 (同114.0%) となり、経常利益は344億 3百万円 (同182.7%)、当期純利益は172億78百万円 (同120.8%) となりました。

#### ① 損益の概況

#### 【受入手数料】

受入手数料の合計は699億90百万円(前年度比141.5%)となりました。 主な内訳は次のとおりです。

#### 委託手数料

当年度における東証の1日平均売買高(内国普通株式)は34億59百万株(前年度比140.3%)、売買代金は2兆8,870億円(同192.5%)となりました。こうしたなか、国内株式市況の回復を受け、株式委託手数料は278億76百万円(同190.6%)となりました。一方、債券委託手数料は15百万円(同76.5%)、その他の委託手数料は6億19百万円(同89.0%)となり、委託手数料の合計は285億11百万円(同185.8%)となりました。

# 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当年度は、景況感の回復や株式相場の上昇を受け、既公開企業のエクイティファイナンス、新規公開株式ともに前年度比で引受件数が増加しました。これらの結果、株式の手数料は3億82百万円(前年度比117.5%)となりました。また、債券引受けでは、政府保証債や地方債、事業債で事務幹事や主幹事を務めたほか、財投機関債などを積極的に引受けたことから、債券の手数料は1億41百万円(同158.3%)となりました。

以上の結果、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の手数料の合計は5億24百万円(同126.3%)となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入 手数料につきましては、投資信託関連収益がその大半を占めています。

当年度においては、米国の景気回復を背景とした量的緩和の縮小による市況の変化に対応した商品戦略を推進しました。長期的テーマとして注目されているバイオ・医療関連に注目したファンドを導入するなど、外国株式に投資するファンドの販売に注力しました。年明け以降は株式市場の調整が見られたことから、欧州ハイ・イールド債券や米国短期ハイ・イールド債券に投資するファンドの販売に努めました。

年度を通じ品揃えの充実と預り資産残高の積み上げに注力した結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は254億31百万円(前年度比117.7%)となりました。また、その他の受入手数料につきましては、投資信託の信託報酬のほか、FX(外国為替証拠金取引)の取扱いや保険商品の販売により、155億22百万円(同128.4%)となりました。

### 【トレーディング損益】

当年度においては、日銀の金融緩和や米国の景気回復等を背景に日米欧の株価が堅調に推移しました。これにより、米国株式の取扱いが好調であったほか、国内株式の売買も収益寄与し、株券等トレーディング損益は152億35百万円(前年度比124.2%)となりました。一方、外国債券取引の収益は、前年度に好調であった反動で減少し、債券等トレーディング損益は127億4百万円(同88.3%)となりました。以上の結果、その他のトレーディング損益2億77百万円の損失(前年度は5億93百万円の損失)を含めた、トレーディング損益の合計は276億62百万円(前年度比106.2%)となりました。

### 【金融収支】

金融収益は29億47百万円 (前年度比133.0%)、金融費用は13億97百万円 (同91.5%) となり、差引金融収支は15億49百万円 (同225.0%) となりました。 【その他の営業収益】

金融商品取引業及び同付随業務に係るもの以外の営業収益は、7億85百万円 (前年度比83.8%) となりました。

# 【販売費・一般管理費】

人件費や取引関係費等の増加により、販売費・一般管理費は672億58百万円 (前年度比114.0%) となりました。

# 【営業外損益および特別損益】

営業外収益は18億6百万円、営業外費用は1億32百万円となりました。また、特別利益は99百万円、特別損失はソフトウェア等の固定資産除売却損や金融商品取引責任準備金繰入れなどにより29億22百万円となりました。

# ② セグメント別の業績状況

セグメント別の業績は、次のとおりです。

# 証券ビジネス

証券ビジネスにおいては、国内株式市況の回復を受け、株式委託手数料収入が大幅に増加しました。また、投資信託関連収益や株券等トレーディング損益の増加も収益拡大に寄与しました。これらの結果、当年度における証券ビジネスの営業収益は938億71百万円(前年度比128.8%)、セグメント利益は306億29百万円(同201.1%)となりました。

### アセットマネジメントビジネス

アセットマネジメントビジネスにおいては、市況の変化をとらえた機動的な運用、情報発信及び商品提供を行い、個々の販売会社への販売支援を積極的に推進し、運用資産の拡大に努めました。これらの結果、当連結会計年度におけるアセットマネジメントビジネスの営業収益は123億48百万円 (前年度比129.1%)、セグメント利益は13億27百万円 (同233.2%) となりました。

### サポートビジネス

当年度におけるサポートビジネスの営業収益は113億70百万円 (前年度比112.1%)、セグメント利益は9億63百万円 (同77.5%) となりました。

- (注) 1.上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益または振替高が 含まれております。
  - 2.セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### (2) 設備投資等の状況

当年度中の主な設備投資につきましては、店舗の新設といたしまして、「岡三証券 グループ津ビル」(三重県津市)が竣工し、岡三証券株式会社の津支店が同ビルに 移転いたしました。また、岡三証券株式会社では、室町本店(東京都中央区日本橋 室町)に「室町トレーディングルーム」を開設いたしました。その他、グループ 各社においてシステム投資等を実施いたしました。

#### (3) 資金調達の状況

当年度中の資金調達につきましては、当社では経常的な調達によっており、特記すべき事項はありません。

なお、岡三証券株式会社では、安定的かつ機動的な財務運営のため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとしたコミットメントラインを総額210億円として更新いたしました。

# (4) 対処すべき課題

世界経済のグローバル化や金融商品の高度化、多様化を背景に、投資アドバイスに対するニーズはますます高まっております。一方で、インターネット専業証券の台頭やメガバンクによる証券業務の拡充等により、証券業界における競争は激しさを増しております。このような経営環境のなか当社は、平成26年4月から平成29年3月まで(平成26—28年度)を対象期間とする中期経営計画を策定いたしました。当社といたしましては、グループ企業それぞれの事業の強みを活かし、多様化する資産運用ニーズに迅速かつ的確に対応できる体制の確立を重要な経営課題の一つととらえております。「お客さま大事」の経営哲学のもと新・中期経営計画を実践し、顧客利益追求の結果としての事業基盤拡大を目指すことにより、企業価値の持続的な向上に努めてまいります。株主の皆さまには、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

# (5) 財産および損益の状況

	X	分		第73期 (22.4.1~ 23.3.31)	第74期 (23.4.1~ 24.3.31)	第75期 (24.4.1~ 25.3.31)	第76期 (25.4.1~ 26.3.31)
営	業	収	益	百万円 62,964	百万円 61,065	百万円 78,663	百万円 101,386
(う	ち受入	、手 数	料)	百万円 (40,370)	百万円 (39,947)	百万円 (49 <b>,</b> 455)	百万円 (69,990)
経	常	利	益	百万円 4,468	百万円 3,890	百万円 18,829	百万円 34,403
当	期 純	1 利	益	百万円 640	百万円 983	百万円 14,308	百万円 17,278
1 株	当たり	当期純	利益	円 銭 3 15	円 銭 4 93	円 銭 72 22	円 銭 87 24
総	資	ť	産	百万円 542,537	百万円 556,388	百万円723,383	百万円 613,134
純	資	f	産	百万円 112,623	百万円 112,016	百万円 133,572	百万円 152,839

<sup>(</sup>注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。

### (6) 重要な子会社の状況

会	社	名		資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
岡三証	券株	式会	社	百万円 5,000	100.00	金融商品取引業
岡三オン	ライン証	券株式会	会社	8,000	95.38	金融商品取引業
丸福証	券株	式 会	社	852	28.54	金融商品取引業
三晃証	券株	式 会	社	300	21.19	金融商品取引業
三縁証	券株	式 会	社	150	31.87	金融商品取引業
岡三国際	(亜洲)	有限公	门	百万香港ドル 80	100.00	金融商品取引業
岡三アセット	トマネジメ	ント株式会	会社	百万円 1,000	21.19	投 資 運 用 業 投資助言・代理業
岡三情報	システム	、株 式 会	社	470	100.00	情報処理サービス業
岡三ビジネ	スサービ	、ス株式会	会社	100	30.00	事務代 行業人 材派 遣業
岡三興	業株	式 会	社	90	19.44	不 動 産 業保険代理店業

<sup>(</sup>注) 丸福証券株式会社は、平成26年4月2日付でその商号を岡三にいがた証券株式会社に変更しております。

# (7) 主要な事業内容(平成26年3月31日現在)

当社グループにおいては、持株会社である当社の下で、主として金融商品取引業を中核とする営業活動を営んでおり、「証券ビジネス」、「アセットマネジメントビジネス」および「サポートビジネス」をセグメント区分としております。証券ビジネスでは、有価証券の売買等および売買等の委託の媒介、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等の事業を営んでおります。また、アセットマネジメントビジネスでは投資運用ならびに投資助言・代理、サポートビジネスでは当社グループおよび外部顧客に対する情報処理サービス、事務代行、不動産管理、人材派遣等の事業を営んでおります。

(8) 主要な営業所等(平成26年3月31日現在)

当社本店 東京都中央区日本橋一丁目17番6号

証券ビジネス拠点

岡三証券株式会社(東京都)

全国本支店61店舗、

ニューヨーク駐在員事務所、上海駐在員事務所

岡三オンライン証券株式会社(東京都)

丸福証券株式会社(新潟県)

三晃証券株式会社 (東京都)

三縁証券株式会社 (愛知県)

岡三国際 (亜洲) 有限公司 (香港)

アセットマネジメントビジネス拠点

岡三アセットマネジメント株式会社(東京都)

サポートビジネス拠点

岡三情報システム株式会社 (東京都)

岡三ビジネスサービス株式会社(東京都)

岡三興業株式会社 (東京都)

- (注) 1.岡三証券株式会社は、平成26年4月1日付でロンドン駐在員事務所を開設しております。
  - 2.丸福証券株式会社は、平成26年4月2日付でその商号を岡三にいがた証券株式会社に変更しております。
- (9) 使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

従	業員	数	前年度末比増減
	3,1	48人	83人増

# (10) 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

			借	入	先				借入金残高
株	式	会	社	み	ず	ほ	銀	行	百万円 13,360
株	式	会	社	6)	そ	な	銀	行	11,163
Ξ	井 住	友	信	託 銀	行	株	式 会	社	9,855
Ξ	菱 U	F	J 信	1 託金	艮 行	株	式 会	社	4,000

(注) 借入金残高は、短期借入金および長期借入金の合計金額であります。

# 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

750,000,000株

(2) 発行済株式の総数

208,214,969株

(3) 当事業年度末の株主数

24,610名

(4) 大株主 (上位10名)

		杉	<b>*</b>	主		名				持	株	数	持株比率
В	本	生	命	保	険 相	]	ī	会	社		9	千株 ,766	4.89
農		林	中	]	央		金		庫		9	,700	4.85
Ξ	井	住 友	え 信	託	銀行	株	式	会	社		8	,726	4.37
Ξ	菱	U F	J 信	託	銀行	株	式	会	社		5	,822	2.91
大		生	命	保	険 株	Ī	t	会	社		5	,500	2.75
有		限	会	ž	社		藤		精		5	,266	2.63
株	左	会	社	Ŋ	そ	な		銀	行		4	,937	2.47
株	左	会	社	み	ず	ほ		銀	行		4	,925	2.46
みず	ずほ信 言託5	三託銀行 受託者資	大株式会 資産管:	≹社退 理サ-	職給付億 -ビス信	言託& 言託銀	yず  {行	ほ銀行 朱式 <i>全</i>	〒□ 会社		4	,924	2.46
株	式	会 社	Ξ	菱 東	東京	U F	: ၂	銀	行		4	,848	2.43

<sup>(</sup>注) 当社は、自己株式8,353,536株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。 また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

# 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項

	氏	名		地	ļ	位		担	当	重要な兼職の状況
加	藤	精	_			会 <del>[</del> 締役)	₹			岡三証券株式会社 取締役名誉会長
加	藤	哲	夫	取 締 (代記		社 <del>[</del> 締役)	₹			岡三証券株式会社 取締役
新	芝	宏	之	専 務 (代表		締 ( 締役)		企画部門人事企画		岡三証券株式会社 取締役 岡三オンライン証券株式会社 取締役会長
野	中	計	彦		取長取	締 ( 締役)	殳	管理部門	担当	岡三証券株式会社 専務取締役(代表取締役)
$\blacksquare$	中	健	_	取	締	ŕ	殳			岡三証券株式会社 取締役社長(代表取締役)
金	井	政	則	取	締	í	殳			岡三証券株式会社 専務取締役(代表取締役) 岡三国際(亜洲)有限公司 取締役
新	堂	弘	幸	取	締	í	殳			岡三証券株式会社 専務取締役(代表取締役)
岩	木	徹	美	常勤	監	查行	<b>元</b>			
朔		浩	_	常勤	監	查	艾			
南		浩	典	常勤	監	查	<b>元</b>			
平	良木	登規	見男	監	査	í	殳			
浅	野	幸	弘	鮨	査	í	殳			
佐	賀	卓	雄	監	查	í	殳			

- (注) 1.監査役 平良木登規男、浅野幸弘および佐賀卓雄の3氏は、社外監査役であります。
  - 2.監査役 平良木登規男、浅野幸弘および佐賀卓雄の3氏は、株式会社東京証券取引所等の 定める独立役員であります。
  - 3.取締役 田中健一および金井政則の両氏は、平成26年3月31日をもって取締役を 辞任いたしました。
  - 4.専務取締役 新芝宏之氏は、平成26年3月31日をもって岡三オンライン証券株式会社 取締役会長を辞任いたしました。
  - 5.専務取締役 野中計彦氏は、平成26年3月31日をもって岡三証券株式会社 代表 取締役専務を辞任いたしました。

6.平成26年4月1日付で取締役の地位および担当ならびに重要な兼職の状況について次のとおり異動がありました。

	Е	47		地位および担当ならびに重要な兼職の状況							
	氏	名		異 動 前	異 動 後						
加	藤	哲	夫	取締役社長 (代表取締役)	取締役副会長 (代表取締役)						
新	芝	宏	之	専務取締役(代表取締役) 企画部門・人事企画部担当 岡三証券株式会社取締役	取締役社長(代表取締役) 岡三証券株式会社取締役 (代表取締役)						
新	堂	弘	幸	岡三証券株式会社 専務取締役(代表取締役)	岡三証券株式会社 取締役社長(代表取締役)						

#### (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取 締 役	7名	425百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	62百万円 (15百万円)
計	13名	487百万円

- (注) 1.報酬等の額には、当事業年度に係る取締役賞与110百万円および役員退職慰労引当金 繰入れ42百万円 (取締役37百万円、監査役4百万円 (うち社外監査役1百万円)) を 含んでおります。
  - 2.株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額7億20百万円であります。 (平成18年6月29日開催の第68期定時株主総会決議)
  - 3.株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額72百万円であります。 (平成18年6月29日開催の第68期定時株主総会決議)

### (3) 社外役員に関する事項

① 社外監査役の当事業年度における主な活動状況

	氏	名			主	な	活	動	状	況	
平月	良木	登規	見男	当年度開催の耳 出席し、法律分 おります。							
浅	野	幸	弘	当年度開催の耳 出席し、証券お 行っております	よび則						
佐	賀	卓	雄	当年度開催の耳 出席し、証券経 発言を行ってお	営に	関わる					

# ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役3名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	94百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの 合計額を記載しております。
- (3) 重要な子会社の会計監査人

当社の重要な子会社のうち、岡三国際(亜洲)有限公司については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、取締役会が、会計監査人による当社および子会社等に対する効率的かつ適正な監査が期待できないと認め、監査役会の同意を得た場合、または監査役会が、会計監査人の独立性および審査体制その他会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況に重大な欠陥があると判断し、取締役会に対して解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを請求した場合、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

# 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制 当社およびグループ各社の内部監査を担当する内部監査担当部署が、法令および 定款に違反または違反の疑義のある行為等を発見した場合には、内部監査担当取締役 から取締役会に報告するとともに、その審議の結果に基づき、必要に応じて適切な 対策を講じるよう勧告する。

内部監査担当部署は、当社およびグループ各社の内部監査に必要な手続き等について、規程を整備し、当該業務を明確にする。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、これまでも 断固とした姿勢で臨んで来たが、反社会的勢力および団体との取引関係の排除、その他 一切の関係遮断を徹底するために必要な社内体制を整備する。 (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
文書取扱規程に従い、文書(または電磁的媒体)の種類ごとに保存期間、保存担当

部署を定めるとともに、取締役および監査役からの求めに応じて閲覧可能な状態に する。

原則として、取締役および監査役から閲覧の要請があった場合は、閲覧可能とする旨を規程上明確にする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程を制定し、同規程においてリスクカテゴリーごとに 責任部署を定め、リスク管理体制を整備する。リスク管理担当取締役は、業務に係る 最適なリスク管理体制を構築するための適切な対策を講じるとともに、その結果を 取締役会に報告する。

内部監査担当部署は、グループ各社のリスク管理の状況を監査し、定期的に取締役会に 報告する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 中期経営計画の方針の達成に向け、業務担当取締役は実施すべき効率的な方法を 決定する。取締役会では、3ヵ月に1回以上、当社およびグループ各社の財務状況 および経営成績の結果が報告され、その状況によっては目標達成に必要な改善策を 促すほか、半期ごとに計画の見直しを行う。
- (5) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 グループ各社の経営管理に関する業務を担当する部署は、内部統制の実効性を 高める施策を実施するとともに、必要に応じてグループ各社への指導、支援を実施 する。

また、グループ会社管理規程を制定し、グループ各社における一定事項について 取締役会または執行役員会議の承認または報告を求めるものとする。グループ全体 会議、グループ経営戦略会議、グループ経営管理会議を開催し、グループ経営に 関する方針の周知および重要事項に関する情報の共有化を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に 関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室を設置し、専属の使用人を1名以上配置し、監査業務の補助を行わせる。 監査役補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役と協議して 行う。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に 関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社および当社 グループ各社に重大な影響を及ぼす以下の事項について速やかに報告する体制を 整備する。

- ① 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ② 内部監査の実施状況およびリスク管理に関する重要な事項
- ③ その他コンプライアンス上重要な事項
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、 取締役会等の重要な会議に出席または会議録等を閲覧し、必要に応じて取締役または 使用人にその説明を求める。

また、各取締役および重要な使用人から個別ヒアリングの機会を最低年1回以上 設けるとともに、取締役社長、監査法人との間でそれぞれ定期的に意見交換会を開催 する。

一方、グループ監査役会を定期的に開催し、監査に関する情報交換、勉強会等を 通じてグループ各社における監査レベルの向上を図る。

### 6. 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。また、当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社および当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社および当社グループの経営方針や事業計画の内容、お客さま、従業員等の当社および当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、①大規模買付者は当社取締役会に対して 大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならず、②当社取締役会が 当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後にのみ、大規模 買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を 設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに 当社の企業価値および当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買収に 対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。

(2) 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」を導入し、平成25年6月27日開催の当社第75期定時株主総会において承認決議されております。

- ① 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならないこと。
  - (ア) 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。
  - (1) 必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見 形成および代替案立案のための期間(以下、「評価期間」といいます。)として、60日間または90日間が与えられること。
  - (ウ) 大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。
- ② 大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- ③ 大規模買付ルールが遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- ④ 当社取締役会は、対抗策の発動については社外有識者により構成される独立 委員会の勧告に原則として従うこと。
- (3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由
  - ① 当該取組みが基本方針に沿うものであること。
    - (ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。
    - (1) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない 大規模買付者には対抗策を発動することを警告することによって、情報提供の インセンティブを与えております。
    - (ウ) 濫用的買収に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。
  - ② 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと。 対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、 会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買収の場合に限定されており、 対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。
  - ③ 当該取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと。 対抗策をとりうる場合が厳しく限定されており、しかも、当社取締役会は独立 委員会の勧告に原則として従わなければならないため、当社取締役会の恣意的 判断が排除される仕組みとなっております。

<sup>(</sup>注)本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円) 科 Ħ 余 額 科 Ħ 余 額 臽 倩 部 部 ( ത ) ( 資 産 の ) 流 負 債 431.466 流 動 資 543,326 産 トレーディング商品 144.687 現 金 預 金 49,466 商品有価証券等 144.635 預 託 余 56.743 リバティブ取引 51 54,100 顧客分別金信託 定 見 返 勘 定 6.535 の他の預託金 2.643 引 用 取 負 倩 14.954 トレーディング商品 213,986 信用取引借入金 9,314 商品有価証券等 213.967 信用取引貸証券受入金 5,640 デリバティブ取引 18 有価証券担保借入金 24,262 有価証券貸借取引受入金 24,262 31 61.603 取 箵 産 預 1) 金 29,186 信用取引貸付 58.967 保 受 金 35,804 信用取引借証券担保金 2,636 有価証券等受入未了勘定 2 有価証券担保貸付金 150.379 短 期 借 金 158.878 借入有価証券担保金 150,379 税 未 払 法 人 9.451 17 鼛 余 170 2.186 与 引 金 3.535 短 差 入 保 証 金 その他の流動負債 5.516 短 期 貸 付 余 185 固 定 負 債 26.502 収 益 3.185 長 期 入 未 収 金 8.415 IJ ス 倩 務 1.441 有 侕 証 券 1.099 再評価に係る繰延税金負債 1.605 稅 産 1,753 延 金 箵 税 金 5,325 1.231 の他の流動資 産 役員退職慰労引当金 1,439 倒 引 当 余 16  $\triangle$ 退職給付に係る負債 5,190 固 定 資 産 69.808 その他の固定負債 3,084 形 定 19.077 有 古 箵 産 特別法上の準備 金 2,326 5,455 建 物 金融商品取引責任準備金 2,326 器 具 品 1,555 備 負 債 合 計 460,294 + 地 10,624 ( 純 資 の 部 ) 産 IJ 1.426 ス 資 産 ŧ 119,024 株 箵 本 建 設 仮 勘 定 15 資 本 余 18,589 形 定 箵 産 8,305 古 箵 剰 余 12,913 本 余 ソ フ ゥ ア 5.535  $\vdash$ Т 利 益 剰 91,223 余 余 そ  $\mathcal{O}$ 他 2,769 式 2 △ 3,701 投資その他の資 産 42.426 その他の包括利益累計額 9.745 投 箵 有 証 券 35.702 侕 その他有価証券評価差額金 9.180 長 期差入保証 余 3,102 土地再評 価 差 371 為 替 換 算 調 整 勘 定 144 521 툰 期 貸 付 金 退職給付に係る調整累計額 338 繰 延 税 箵 1,838 余 産 少 数 株 主 持 分 24.069 3.137 そ 0 他 箵 産 合 計 貸 引 金 △ 1,877 純 152,839 倒 箵 産 合 計 613.134 負債・ 純資産合計 613,134

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

科目		金	額
営 業 収	益		101,386
受 入 手 数	料	69,990	
ト レ ー デ ィ ン グ 損	益	27,662	
金 融 収	益	2,947	
その他の営業収	益	785	
金融費	用		1,397
純 営 業 収	益		99,988
販売費・一般管理	費		67,258
取 引 関 係	費	13,326	
人 件	費	34,840	
不 動 産 関 係	費	6,153	
事務	費	4,950	
減 価 償 却	費	4,043	
租 税 公	課	726	
貸 倒 引 当 金 繰 入	れ	△ 0	
その	他	3,216	
営 業 利	益		32,729
営業外収	益		1,806
受 取 配 当	金	708	
貸 倒 引 当 金 戻 入	額	449	
, to the second	他	648	
営業外費	用		132
支 払 利	息	96	
₹ 0	他	36	
経 常 利	益		34,403
特别利	益	00	99
投資有価証券売却	益	99	2.022
特 別 損	失	1 4 -	2,922
減 損 損 固定資産除売却	失	145	
	損	1,837	
投資有価証券売却投資有価証券評価	損 損	47 241	
	損	0	
金融商品取引責任準備金繰入 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利	れ <b>益</b>	649	31,580
	<del>鱼</del> 税		12,266
法 人 梲 、住 氏 梲 及 び 事 業   法	忱 額		12,266
<u>冼 八 祝 寺 嗣 曜</u>   少数株主損益調整前当期純利			19,207
少数株主損量調量削当期税利	益		1,928
当期純利	益		17,278
<u> </u>	щ		17,270

# 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	18,589	12,912	77,845	△ 3,636	105,711
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 3,900		△ 3,900
当 期 純 利 益			17,278		17,278
自己株式の取得				△ 65	△ 65
自己株式の処分		0	△ 0	0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	0	13,377	△ 64	13,313
当 期 末 残 高	18,589	12,913	91,223	△ 3,701	119,024

	その他の包括利益累計額						
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額 金	為替換算 調整勘定	退職給付 に 係 る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	少数株主 持 分	純資産合計
当 期 首 残 高	6,523	371	△ 442	_	6,452	21,408	133,572
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△3,900
当 期 純 利 益							17,278
自己株式の取得							△ 65
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2,656		298	338	3,293	2,660	5,954
連結会計年度中の変動額合計	2,656	_	298	338	3,293	2,660	19,267
当 期 末 残 高	9,180	371	△ 144	338	9,745	24,069	152,839

# 連結注記表

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定のほか、 当企業集団の主たる事業である金融商品取引業を営む会社に適用される「金融商品 取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の 統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して 作成しております。

なお、記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

- 1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 10社

連結子会社名

岡三証券株式会社・岡三オンライン証券株式会社・丸福証券株式会社・ 三晃証券株式会社・三縁証券株式会社・岡三国際(亜洲)有限公司・ 岡三アでリトマンジメント株式会社・岡三田等(サーカン) 株式会社・

- 岡三ビジネスサービス株式会社・岡三興業株式会社
  - (注) 丸福証券株式会社は平成26年4月2日をもって、商号を岡三にいがた証券株式会社に変更しております。
- (2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。
- 2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の関連会社の数 該当事項はありません。
  - (2) 持分法を適用していない関連会社(上海岡三華大計算機系統有限公司他)は、 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、 持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体 としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、いずれも3月31日であります。
- 4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディングに関する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法を 採用しております。
  - (2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法 その他有価証券
    - ① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は主として総平均法により算定)を採用しております。

- ② 時価のないもの 主として総平均法による原価法ないし償却原価法(定額法)を採用して おります。
- デリバティブ取引

時価法を採用しております。

- (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

器具備品 3~15年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、ソフトウェア については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (4) 重要な引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、個別の債権について回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、各社所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、各社内規に 基づく期末要支給額を計上しております。

④ 金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法の規定に基づき計上しております。

- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
  - ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社は、原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を 採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ・・・ 金利スワップ

ヘッジ対象 ・・・ 借入金

ハ. ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は、一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

- 二. ヘッジの有効性評価の方法
  - 特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。
- ③ 退職給付に係る負債の計上基準

国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ 発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部における その他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- ④ 消費税等の会計処理
  - 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
- ⑤ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

# [会計方針の変更]

## (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な 取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の 包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が5,190百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が338百万円増加し、少数株主持分が2百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は1.71円増加しております。

#### (追加情報)

# (法人税等の税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。また、「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から地方法人税が課税されることになりました。

これらの税率変更等により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が191百万円減少し、法人税等調整額が191百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円増加しております。

# [連結貸借対照表に関する注記]

- 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
  - (1) 担保に供している資産

預 金	2,114百万円
商品有価証券等	52,778百万円
有形固定資産	8,060百万円
投資有価証券	19,709百万円
	82.662百万円

- (注) 上記のほか、即時決済取引等の担保として商品有価証券等65,014百万円及び 投資有価証券44百万円を差入れております。
- (2) 担保に係る債務

短期借入金	61,409百万円
信用取引借入金	1,801百万円
長期借入金	5,640百万円
	68.850百万円

2. 担保等として差入れた有価証券の時価額(上記1を除く)

(1)	信用取引貸証券	5,944白万円
(2)	信用取引借入金の本担保証券	9,773百万円
(3)	消費貸借契約により貸付けた有価証券	24,245百万円
(4)	差入証拠金代用有価証券	264百万円

(4) 差人証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)

(5) その他担保として差入れた有価証券 24,239百万円

3. 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額

(1) 信用取引貸付金の本担保証券52,732百万円(2) 信用取引借証券2,637百万円

(3) 消費貸借契約により借入れた有価証券 155,111百万円(4) 受入保証金代用有価証券 58,017百万円

(再担保に供する旨の同意を得たものに限る)

(5) その他担保として差入れを受けた有価 898百万円 証券で、自由処分権の付されたもの

4. 有形固定資産の減価償却累計額

11,743百万円

#### 5. 保証債務

被保証者	保証債務残高	被保証債務の内容
従業員 7名	23百万円	金融機関よりの住宅借入金

# 6. 土地の再評価

一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号、第3号及び第5号に定める方法により 算出しております。
- ・再評価を行った年月日

…平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額

…△ 900百万円

- 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項 金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5第1項
- 8. 劣後特約付借入金

1年内返済予定の長期借入金3.950百万円(貸借対照表上は短期借入金に含めて 表示)及び長期借入金のうち2.775百万円は、「金融商品取引業等に関する内閣府令」 (平成19年内閣府令第52号) 第176条に定める劣後特約付借入金であります。

#### [連結株主資本等変動計算書に関する注記]

- 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 208.214.969株
- 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額

(平成25年6月27日開催の定時株主総会において決議されたものであります。)

- 株式の種類
- ② 配当金の総額 3.998百万円
- 1株当たり配当額 (3)

20円 平成25年3月31日

④ 基準日

- 平成25年6月28日
- ⑤ 効力発生日 (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計 年度となるもの

(平成26年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する 事項を次のとおり提案しております。)

① 配当金の総額

4.996百万円

② 1株当たり配当額

25円

普通株式

③ 基準日

平成26年3月31日

④ 効力発生日

平成26年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

# 〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは金融商品取引業を中核とする事業を営んでおり、トレーディング 業務におけるトレーディングポジションを保有しているほか、顧客に対する信用 取引貸付金等の信用取引資産、投資有価証券といった金融資産を有しております。 一方、事業に必要な資金の調達に伴い、短期・長期の借入金及びコールマネー等の 金融負債を有しております。また、資産及び負債の総合的な管理の一環として、 デリバティブ取引を行っております。

当社グループでは、これらの金融資産、金融負債及びデリバティブ取引に関わる マーケットリスク、取引先リスク、流動性リスク並びに金利変動リスク等を管理する ため、中核子会社である岡三証券株式会社においては社内規程等に従い、ポジション枠や 与信枠及び資金繰り状況等の適切な管理に努めております。また、岡三証券 株式会社以外の証券子会社におきましても、適切なリスク・コントロールに努めて おります。

# 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	T	(半位・ロノハリ	
	連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
(1) 現金・預金	49,466	49,466	_
(2) 預託金	56,743	56,743	_
(3) 商品有価証券等、有価証券 及び投資有価証券			
売買目的有価証券	213,967	213,967	_
その他有価証券	33,228	33,228	_
(4) 信用取引資産	61,603	61,603	_
(5)有価証券担保貸付金	150,379	150,379	_
(6)短期差入保証金	3,535	3,535	_
資産計	568,925	568,925	_
(7) 商品有価証券等			
売買目的有価証券	144,635	144,635	_
(8) 約定見返勘定	6,535	6,535	_
(9) 信用取引負債	14,954	14,954	_
(10) 有価証券担保借入金	24,262	24,262	_
(11) 預り金	29,186	29,186	_
(12) 受入保証金	35,804	35,804	_
(13) 短期借入金	158,878	158,886	8
(14) 長期借入金	8,415	8,472	57
負債計	422,672	422,738	65
(15) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	(32)	(32)	_
デリバティブ取引計(*)	(32)	(32)	_

<sup>(\*)</sup> デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で 正味の債務となる場合は、( )で示しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
  - (1) 現金·預金、(2) 預託金、(4) 信用取引資産、(5) 有価証券担保貸付金、(6) 短期差入保証金、(8) 約定見返勘定、(9) 信用取引負債、(10) 有価証券担保借入金、
  - (11) 預り金、(12) 受入保証金、(13) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該 帳簿価額によっております。

なお、短期借入金に計上されている一年以内返済予定の長期借入金については、 長期借入金と同様の方法により時価を算定しております。(下記(14)参照)

(3) 商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券、(7) 商品有価証券等 これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業 協会が公表する価格等、投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額等に よっております。

#### (14) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、 当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似 していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、 元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定 する方法によっております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。(下記(15)参照)

(15) デリバティブ取引

これらの時価については、取引の対象物の種類ごとに以下の方法によっております。 株式 … 取引所が定める清算値段、又は原証券の時価、ボラティリティ、金利を 基準として算定した価格

債券 … 取引所が定める清算値段

通貨 … 取引所が定める清算価格、又は先物相場

金利 … 取引先金融機関等から提示された価格等

商品 … 取引所における最終価格

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と 一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて 記載しております。(上記(14)参照)

(注2) 非上場株式及び投資事業組合契約(連結貸借対照表計上額3,573百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

# 〔賃貸等不動産に関する注記〕

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項 当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の オフィスビル等(土地を含む。)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
5,333	5,367

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で 算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

#### [1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額

2. 1株当たり当期純利益

650円24銭 87円24銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

株式会社岡三証券グループ 取締役会御中

# 東陽監査法人

指定 社員 公認会計士 鈴 木 基 仁甸 業務執行社員 公認会計士 鈴 木 基 仁甸 指 定 社員 公認会計士 宝 金 正 典甸 指 定 社員 公認会計士 猿 渡 裕 子甸

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社岡三証券グループの 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、 すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び 連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は 誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために 経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための 手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による 連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。 監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案 するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。 また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが 含まれる。

― 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断 している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる 企業会計の基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社からなる 企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な 点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借 対照 表

(平成26年3月31日現在)

	科			Ħ		金	額		科	ļ				金	額
(	資	産	の	部	)			(	負	債	の	部	)		
流		動	資	İ	産	2	3,282	流		動	負		債		2,398
	現	金	及で	が預	金		3,738		短	期	借	入	金		6,500
	繰	延	税金		産		42		未		払		金		677
		. —				_			未	-		費	用		154
	短	期	貸	付	金	1	1,860		未	払	法人	. ,,,	等。		5,038
	未	Ц <u>.</u>	又	入	金		7,166		賞	与	引. の オ	当	金		8
	そ	の他	の流	動資	産		475	固		定	?の流 <b>負</b>			1	19 <b>0,432</b>
	貸	倒	引	当	金	$\triangle$	0	Ш	長	上期	借	入	<b>債</b> 金		5,300
固		定	資	·	産	7.	4,699		受	入	保	証	金		858
			3 定		産		4,347		繰	延	税金		債		3,223
			⊒ <i>∧</i> ∟	. ,					役.	員退	職慰急		生金		1,008
	建				物		1,975		資	産	除去	责债	務		39
	器	È	具	備	H		192		そ	の他	の固	定負	負債		2
	土				地		2,177	負		債	合		計	2	2,830
	建	設	仮	勘	定		1	(	純	資	産の	部	)		
	無	形匠	50 定	資	産		67	株		主	資		本		7,802
	借		地		権		5		資		本		金		8,589
	ソ	フ	ر ا	ュ	ア		59		資	本	剰	余	金		2,884
									資 そ	本の他	準 3 資 本	備 :剰 須	金金	ı	2,766 117
	そ		の		他		2		利	益	類 平 剰	余	金	2	9,371
	投資	そ	の他	の資	産	7	0,285		利	益	準	備	金		3,224
	投	資	有個	証	券	2	4,694		そ		一 3 利 益				6,147
	関	係	会社	土 株	式	4.	3,502				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	立	金		0,000
	長	期 ء	<b></b>	保証	金		787		糸	繰 越	利益	剰分	金		6,147
	長	期	貸	付	金		1,000		自	己		侏	式	$\triangle$	3,043
		77]		1.3				評	価・	換	算	差 額	等		7,349
	そ		の		他		517		その作		証券評		額金		7,349
	貸	倒	引	当	金	$\triangle$	216	純	資			合	計		5,151
資		産	合		計	9	7,982	負	債	• 純	資産	音合	計	9	7,982

# 損益計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

科目		金	額
営 業 収	益		5,890
商標使用	料	1,604	
不 動 産 賃 貸 収	入	976	
その他の売上	高	96	
金融収	益	3,213	
営業費	用	·	2,976
販売費及び一般管理	費	2,807	
取 引 関 係	費	635	
人 件	費	657	
不 動 産 関 係	費	984	
事務	費	178	
減 価 償 却	費	154	
租税公	課	80	
その	他	116	
金 融 費	用	169	
営 業 利	益		2,913
営 業 外 収	益		1,116
受 取 配 当	金	511	
貸 倒 引 当 金 戻 入	額	444	
そのの	他	161	
営 業 外 費	用		0
経常利	益		4,029
特 別 利	益		6
投資有価証券売却	益	6	
特 別 損	失		337
減 損 損	失	93	
固定資産除売却	損	1	
投資有価証券売却	損	0	
投資有価証券評価	損	241	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価	損	0	
税引前当期純利	益		3,698
法人税、住民税及び事業	税		135
法 人 税 等 調 整	額		290
当期 純 利	益		3,272

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

			株	主	資	本		
		資	本 剰 余	金		利益	割 余 金	
	資本金	資 木	その他	資 本 剰余金	利益	その他利	益剰余金	利益
		資本準備金	資本 剰余金	剰余金合計	準備金	別 途積立金	繰越利益 剰 余 金	剰余金 計
当 期 首 残 高	18,589	12,766	117	12,884	3,224	33,000	3,873	40,097
事業年度中の変動額								
別途積立金の取崩						△3,000	3,000	
剰余金の配当							△3,998	△3,998
当 期 純 利 益							3,272	3,272
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 事業年度中変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	_	_	0	0	_	△3,000	2,273	△ 726
当 期 末 残 高	18,589	12,766	117	12,884	3,224	30,000	6,147	39,371

	株主資本		評価・換算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	△ 2,978	68,593	5,278	73,871
事業年度中の変動額				
別途積立金の取崩				_
剰余金の配当		△ 3,998		△ 3,998
当期純利益		3,272		3,272
自己株式の取得	△ 65	△ 65		△ 65
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の 事業年度中変動額(純額)			2,071	2,071
事業年度中の変動額合計	△ 64	△ 790	2,071	1,280
当 期 末 残 高	△ 3,043	67,802	7,349	75,151

# 個 別 注 記 表

当社の計算書類は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき作成しております。

なお、記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。
  - (2) その他有価証券
    - ① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により

処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

- ② 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。
- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3~50年

器具備品 3~8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- 3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を 計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の 当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上して おります。

- 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) ヘッジ会計の方法
    - ① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を 満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。
    - ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

- ③ ヘッジ方針
  - 一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を 行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。
- (2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (3) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

#### (表示方法の変更)

### (貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」に独立掲記していた「前払費用」及び「未収収益」は、重要性が減少したため、当事業年度より「その他の流動資産」に含めております。また、前事業年度において、「流動負債」の「その他の流動負債」に含めていた「未払費用」は、重要性が増加したため、当事業年度より独立掲記しております。

#### 〔追加情報〕

# (法人税等の税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。また、「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から地方法人税が課税されることになりました。

これらの税率変更等により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は48百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

# 〔貸借対照表に関する注記〕

- 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
  - (1) 担保に供している資産

投資有価証券

17,691百万円

(注) 上記のほか、投資有価証券307百万円を保証金代用有価証券として差入れする ために関係会社に貸付けております。

(2) 担保に係る債務

短期借入金 長期借入金 合 計 6,000百万円 5,300百万円

11,300百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

3,880百万円

3. 保証債務

-		
被保証者	保証債務残高	被保証債務の内容
岡三興業株式会社	2,674百万円	金融機関借入金等
岡三オンライン証券株式会社	2,300百万円	金融機関借入金
岡三国際(亜洲)有限公司	179百万円	金融機関借入金
合 計	5,153百万円	

# 4. 関係会社に対する債権及び債務

(1) 債 権

(単位:百万円)

区分	短	期	債 柞	<b></b>	長	期債	権
科 目 名 関係会社名	短 期 貸付金	未収入金	未収収益	合 計	長期差入保 証 金	長 期 貸付金	合計
岡三証券株式会社	4,200	7,166	188	11,554	_		_
岡三情報システム株 式 会 社	7,660	_	30	7,690	_		
岡三オンライン証券 株 式 会 社	_	_	9	9	_	1,000	1,000
岡三興業株式会社		_	0	0	183		183
岡三国際(亜洲)有限公司	_	_	0	0	_	_	_
合 計	11,860	7,166	229	19,255	183	1,000	1,183

(2) 債 務

区分	短 期	債 務	長期債務
料 目 名 関係会社名	未 払 金	そ の 他 の 流 動 負 債	受入保証金
岡三証券株式会社	_	8	857
岡三情報システム株式会社	525	_	_
岡三ビジネスサービス株式会社	_	2	_
合 計	525	10	857

#### [損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引

関係会社からの営業収益 5,888百万円 関係会社への営業費用 230百万円

#### [株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 8,353,536株

#### 〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金 858百万円 役員退職慰労引当金 358百万円 減損損失 255百万円 投資有価証券評価損 245百万円 ゴルフ会員権評価損 115百万円 貸倒引当金指金算入限度超過額 75百万円 その他 71百万円 繰延税金資産小計 1.979百万円 △1,122百万円 評価性引当額 繰延税金資産合計 857百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金△3,956百万円その他<u>△82百万円</u>繰延税金負債合計<u>△4,038百万円</u>繰延税金資産(負債)の純額△3,181百万円

# [関連当事者との取引に関する注記]

子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割 合 <小数点以下 四捨五入>	関連当事者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			融資	資金の貸付(注1)	_	短期貸付金	4,200
				利息の受取(注1)	33	未収収益	1
			商標権の使用	商標使用料の	1,604	未収収益	105
7 / 41	m-=+*+++*	所有	店舗等の賃貸	受取(注2)   賃貸料の受取	892	未収入金 未収収益	5 79
子会社	岡三証券株式会社	直接100%		(注3)	032	その他の	7 7
						流動負債	
				敷金等の返還	72	受入保証金	857
			連結納税	連結納税に伴う 受取予定額(注4)	_	未収入金	7,018
			融資	資金の貸付(注1)	1,000	長期貸付金	1,000
	   岡三オンライン証券	所有		利息の受取(注1)	24	未収収益	9
子会社	株式会社	直接 95%	借入金の保証	保証債務(注5)	2,300	_	_
		間接 5%		保証料の受取 (注5)	5	未収収益	0
子会社	岡三情報システム	所有	融資	資金の貸付(注1)	1,810	短期貸付金	7,660
」五江	株 式 会 社	直接100%		利息の受取(注1)	87	未収収益	30
		所有	借入金等の保証	保証債務(注5)	2,674	_	_
子会社	岡 三 興 業株 式 会 社	直接 19% 間接 9%		保証料の受取 (注5)	3	未収収益	0

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、市場金利をもとに利率を決定しており、担保は受け入れておりません。
- (注2) 岡三証券株式会社からの商標使用料は、同社の営業収益の2%であります。なお、 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。
- (注3) 店舗等の賃貸については、市場実勢価格をもとに賃料を決定しております。
- (注4) 連結納税制度による連結法人税の受取予定額であります。
- (注5) 各子会社に対する保証債務については、金融機関からの借入金等に対して保証したもので、 保証料については通常行われている料率によっております。

### [1株当たり情報に関する注記]

- 1. 1株当たり純資産額
- 2. 1株当たり当期純利益

376円 2銭 16円37銭

### [連結配当規制適用会社に関する注記]

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

株式会社岡三証券グループ 取締役会御中

## 東陽監査法人

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社岡三証券グループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、 不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し 適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが 含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載 すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第76期事業年度の 取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、 本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び 結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行 状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の 在り方に関する基本方針及び各取組みについては、取締役会その他における審議の 状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の 取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から 事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告 及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを 監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を 受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に 行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を 「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備 している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、 当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び 個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益 計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を 正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する 重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘 すべき事項は認められません。
  - 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する 者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。 また事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、 当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の 維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月15日

株式会社岡三証券グループ 監査役会 常勤監査役 岩 木 徹 美 印 常勤監査役 朔 浩 一 印 常勤監査役 南 浩 典 印 社外監査役 平良木 登規男 印 社外監査役 浅 野 幸 弘 印 計外監査役 佐 賀 卓 雄 印

以上

# 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、安定的な配当の維持・継続を勘案しつつ、業績の進展に応じた配分を基本方針としております。当期の期末配当金につきましては、株主の皆さまのご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 1. 配当財産の種類
  - 金銭といたします。
- 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき25円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は4.996.535.825円となります。
- 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 平成26年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役 加藤精一、加藤哲夫、新芝宏之および新堂弘幸の4氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、田中健一および金井政則の両氏は、平成26年3月31日付をもって取締役を辞任いたしました。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

### 取締役候補者

候補者	氏 名	略歴、当社における地位および担当	所 有 す る
番 号	(生年月日)	(重要な兼職の状況)	当社株式数
1	か とう せい いち 加 藤 精 一 (昭和4年1月9日生)	昭和29年4月 当社入社 昭和29年11月 取締役就任 昭和31年11月 常務取締役就任 昭和33年11月 専務取締役就任 昭和36年6月 取締役社長就任 平成9年6月 取締役会長就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 岡三証券株式会社 取締役名誉会長	230,036株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式数
2	か とう てつ ま加 藤 哲 夫 (昭和23年2月1日生)	昭和45年5月 株式会社三菱銀行入行 昭和61年6月 当社入社 昭和61年12月 取締役就任 平成元年6月 常務取締役就任 平成3年6月 専務取締役就任 平成7年6月 取締役副社長就任 平成9年6月 取締役社長就任 平成9年6月 取締役社長就任 平成26年4月 取締役副会長就任 現在に至る (重要な兼職の状況)	325,414株
3	しん しば ひろ ゆき 新 芝 宏 之 (昭和33年3月2日生)	昭和56年4月 当社入社 平成13年6月 取締役就任 平成15年10月 岡三証券株式会社 常務取締役就任 平成16年6月 当社 常務取締役就任 平成18年6月 専務取締役就任 平成23年4月 専務取締役 企画部門・人事企画部担当 平成26年4月 取締役社長就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 岡三証券株式会社 取締役	30,000株
4	しん どう ひろ ゆき 新 堂 弘 幸 (昭和33年2月11日生)	昭和56年4月 当社入社 平成15年6月 取締役就任 平成15年10月 岡三証券株式会社 取締役就任 平成18年6月 当社 取締役就任 平成19年6月 常務取締役就任 人事企画部担当 平成23年6月 取締役就任(現任) 平成26年4月 岡三証券株式会社 取締役社長就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 岡三証券株式会社 取締役社長	30,000株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式数
(5)	た なか みつる 田 中 充 (昭和33年8月20日生)	昭和56年4月 当社入社 平成13年6月 取締役就任 平成15年10月 岡三証券株式会社 常務取締役就任 平成26年4月 同社 専務取締役就任 営業本部長 当社 執行役員就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 岡三証券株式会社 専務取締役	16,000株
6	がら い ひろ ゆき 村 井 博 幸 (昭和32年9月25日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 岡三証券株式会社 取締役就任 平成22年6月 同社 常務取締役就任 平成26年4月 同社 常務取締役 企画部門・友好証券部担当 当社 執行役員就任 企画部門担当 現在に至る (重要な兼職の状況) 岡三証券株式会社 常務取締役	26,000株
7	はや かわ まさ ひろ 早 川 政 博 (昭和34年8月8日生)	昭和58年4月 当社入社 平成10年11月 札幌支店長 平成13年12月 研修部長 平成15年10月 岡三証券株式会社 研修部長 平成19年7月 人事部長 当社 人事企画部長 平成26年4月 岡三証券株式会社 取締役就任 人事部門・秘書室担当 当社 執行役員就任 グループ人事企画部担当 兼グループ秘書室長 現在に至る (重要な兼職の状況) 岡三証券株式会社 取締役	12,000株

<sup>(</sup>注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

# 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役 朔 浩一、南 浩典、平良木登規男、浅野幸弘および佐賀卓雄の5氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

### 監査役候補者

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	(:	略歴および地位 重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式数
1	なつ め のぶ ゆき 夏 目 信 幸 (昭和30年3月18日生)	平成21年6月 平成23年10月	回三証券株式会社 取締役就任 同社 取締役事業法人第一部・ 事業法人第二部担当 同社 取締役事業法人部・ 企業金融部担当 同社 取締役金融法人部門担当	11,000株
2	なる かわ でつ お 成 川 哲 夫 (昭和24年4月15日生)	平成 9 年12月 平成14年 4 月 平成15年 4 月 平成16年 4 月 平成18年 4 月 平成18年 7 月 平成20年 7 月	株式会社日本興業銀行入行 ドイツ興銀社長就任 株式会社みずほ銀行 執行役員就任 同社 常務執行役員就任 同社 常務取締役就任 興和不動産株式会社 專務執行役員就任 同社 專務取締役・ 專務執行役員就任 同社 代表取締役副社長・ 副社長執行役員就任 同社 代表取締役社長就任 大同興業株式会社 社外取締役就任(現任) 株式会社日本設計 社外監査役就任(現任)	一株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴および地位 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式数
3	び ぎ ぜい 史 比 護 正 史 (昭和25年12月8日生)	昭和48年4月 大蔵省 (現財務省) 入省 昭和53年7月 室蘭税務署長 平成元年6月 銀行局企画官 平成8年7月 理財局国有財産総括課長 平成10年10月 預金保険機構金融再生部長 財務省官房審議官 平成13年7月 財務省官房審議官 平成16年4月 日本環境安全事業株式会社取締 就任 平成17年1月 弁護士登録 (現職) 平成19年6月 株式会社損害保険ジャパン顧問 平成24年7月 ニッセイ・リース株式会社顧問 平成24年7月 ニッセイ・リース株式会社顧問 平成25年4月 白鷗大学大学院法務研究科教 (現任) ア成25年9月 一般社団法人第二地方銀行協会 参与 (現任) ブレークモア法律事務所 オブカウンセル (現任) 現在に至る	—株 問 問 授
4	こう の ひろ かず 河 野 宏 和 (昭和32年4月22日生)	昭和62年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科助手	ルー株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 成川哲夫、比護正史および河野宏和の3氏は、社外監査役の候補者であります。
  - 3. 社外監査役候補者とする理由
    - (1) 成川哲夫氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

同氏は、株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)につとめられたのち、ドイツ 興銀社長、株式会社みずほ銀行常務取締役等を歴任され、現在は新日鉄興和不動産 株式会社代表取締役社長・社長執行役員をつとめられており、その実績・見識は高く 評価されているところであります。したがいまして、同氏は経営者としての豊富な経験 および企業経営に関する高い見識から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただける ものと考えております。

なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時より4年となります。

- (2) 比護正史氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。 同氏は、北海道財務局長、財務省官房審議官等を歴任されたのち、現在は白鷗大学 大学院法務研究科教授およびブレークモア法律事務所において弁護士(オブカウンセル) としてつとめられており、その実績・見識は高く評価されているところであります。 したがいまして、同氏は弁護士としての専門的見地および企業法務の分野における 高い見識から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。 また、同氏を株式会社東京証券取引所等の定める独立役員として指定する予定であります。 なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時より4年となります。
- (3) 河野宏和氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。 同氏は、慶應義塾大学教授、同大学大学院経営管理研究科委員長および同大学ビジネス・スクール校長をつとめられており、その実績・見識は高く評価されているところであります。したがいまして、同氏は経営管理に関する専門的見地および高い見識から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。また、同氏を株式会社東京証券取引所等の定める独立役員として指定する予定であります。 なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時より4年となります。
- 4. 社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、 社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を 定めております。

当社は、社外監査役候補者である成川哲夫、比護正史および河野宏和の3氏が選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額といたします。

5. 成川哲夫氏は、6月20日付で新日鉄興和不動産株式会社取締役相談役に就任予定であります。

## 第4号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

平成26年3月31日付をもって取締役を辞任いたしました田中健一氏および金井政則氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その金額、時期、方法などにつきましては、取締役会にご一任いただきたいと 存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏	;		名	-	路	歴
Ш	ф	健	_	平成元年6月 平成9年5月 平成10年6月 平成16年4月 平成18年6月 平成26年3月	取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 取締役副社長就任 取締役就任 取締役就任 取締役退任	
金	井	政	則	平成6年6月 平成10年6月 平成15年10月 平成26年3月	取締役就任 常務取締役就任 取締役就任 取締役退任	

### 第5号議案 退任監査役に退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任いたします朔 浩一氏、南 浩典氏、平良木登規男氏、浅野幸弘氏および佐賀卓雄氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その金額、時期、方法などにつきましては、監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

	~:1-1		* > = 1.11		, - , -	
氏			名	I	路	歴
朔		浩	_	平成18年 6 月	常勤監査役就任 現在に至る	
南		浩	典	平成18年 6 月	常勤監査役就任 現在に至る	
平良	表	登 敖	見男	平成18年 6 月	監査役就任 現在に至る	
浅	野	幸	弘	平成18年 6 月	監査役就任 現在に至る	
佐	賀	卓	雄	平成18年 6 月	監査役就任 現在に至る	

以上

## 【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申しあげます。

記

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用 いただくことによってのみ可能です。

ウェブ行使

議決権行使ウェブサイトアドレス http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を 読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、 操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認 ください。



(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

- 2. 議決権行使のお取扱いについて
  - (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - (2) 議決権の行使期限は、平成26年6月26日(木曜日)午後5時10分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
  - (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
  - (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金 (接続料金等) は、株主様のご負担となります。
- 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて
  - (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。 印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
  - (2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
  - (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- 4. システムに係わる条件について
  - (1) パソコン用サイトによる場合
    - ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
    - イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。
      - (a). ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2 以降のMicrosoft® Internet Explorer
      - (b). PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader™または、 Ver.6.0以降のAdobe® Reader®
      - ※Internet Explorer は米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader™ およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での 等録商標、商標および製品名です。
      - ※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- ウ. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で"ポップアップブロック"機能を有効とされている場合、同機能を解除(または一時解除)するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの"Cookie"使用を許可するようにしてください。
- エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ 対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられ ますので、その設定内容をご確認ください。
- (2) 携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化 通信が可能である機種であること。

- ① i モード②EZweb③Yahoo!ケータイ
- ※ i モードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国 Yahoo!Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録 商標またはサービス名です。
- ※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を 通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、 スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、 パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。
- 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について
  - (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 「電話」0120(652)031(受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。
  - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に□座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様(特別口座をお持ちの株主様)

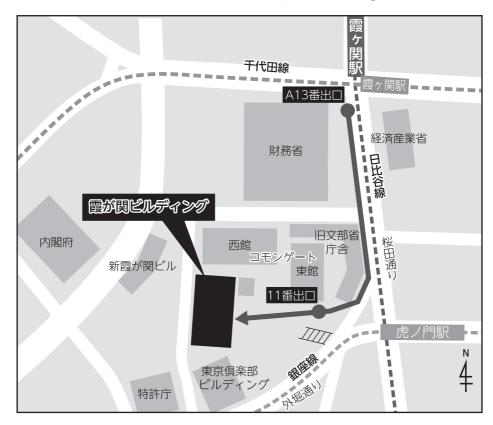
三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ) 機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社 I C J の運営する「議決権電子 行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# 第76期定時株主総会 会場ご案内図

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング 1階「プラザホール」



## 虎ノ門駅よりお越しの方

東京メトロ銀座線 「虎ノ門」駅下車

11番出口より徒歩約2分

## 霞ヶ関駅よりお越しの方

東京メトロ千代田線・日比谷線・丸ノ内線 「霞ヶ関」駅下車 A13番出口より徒歩約5分

○会場には駐車場の用意がございませんのでご了承ください。